



第1節 基本理念

本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、「裾野市環境基本条例」の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

私たちは、健康で自然豊かな環境を楽しむ権利を持っています。この権利は、私たちだけでなく、未来に生まれてくるこどもたちにもしっかりと受け継がれるように、積極的に環境を守り、より良くしていく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

私たちの毎日の生活や事業での活動が、環境に与える影響（負担）をできるだけ少なくすることが大切です。そうすることで、持続可能な社会をつくることができます。持続可能な社会とは、今の世代が地球の豊かな資源や環境を使いながらも、未来の世代の経済活動や生活の豊かさを損なわない社会のことです。

■人と自然との共生

私たちの地域には、富士山や愛鷹連山、箱根外輪山、黄瀬川など、素晴らしい自然がたくさんあります。こうした地域の特色を活かしながら、自然を大切に守り、同時に私たちが自然と豊かにふれあえる場所や機会を増やしていく必要があります。

■地球環境保全の推進

地球温暖化やオゾン層の破壊といった、地球規模の大きな環境問題は、私たち一人ひとりが「自分たちの問題だ」と認識することが重要です。そして、その解決のために積極的に行動していく必要があります。

第2節 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

本計画の望ましい環境像は、「富士山のすその 水・緑・人の調和が未来を紡ぐまち」とします。この環境像は、本市が目指す持続可能な未来都市の姿を簡潔かつ包括的に示しており、その根幹となる価値観は時間とともに変化することなく、計画を通して継承されるべき重要な指針であると考えられることから設定しました。

富士山のすその 水・緑・人の調和が未来を紡ぐまち

- ・世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面にみえて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。
- ・本市は、富士山をはじめ、愛鷹連山や箱根外輪山など広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水など「水」に恵まれています。水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業など経済活動を行ううえでも、貴重な資源となっています。
- ・水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑えるなどの目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。
- ・これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人の調和が未来を紡ぐまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。



第3節 環境目標

望ましい環境像を実現するため、以下の5つの環境目標を定めました。

環境目標1 | 快適で安心して暮らせるまち

空気や水が清浄で、騒音や悪臭の少ない、安全・安心で快適な生活環境を目指します。そのため、生活排水処理率の向上や光化学オキシダント対策、騒音・振動対策を強化し、良好な水資源を保護します。また、清掃活動やペット飼育マナー向上を通じて、公害の未然防止と課題解決に取り組みます。

環境目標2 | 人と自然が共生するまち

豊かな自然環境と生物多様性を保全し、人と自然の共生を図るまちを目指します。世界遺産・富士山や深良用水など歴史・文化資源を守り活用します。法令に基づく保護地域の拡大、森林の適正管理、耕作放棄地の解消、貴重種の保護、外来生物対策、野生鳥獣対策を推進し、市民が自然とふれあう機会を増やします。

環境目標3 | 資源が循環するまち

廃棄物の発生抑制、資源循環、適正処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。分別品目の拡大、リユース推進、プラスチックごみ・食品ロス削減を強化するとともに、最終処分場の延命化や、不法投棄防止に継続的に取り組みます。

環境目標4 | 気候変動に適応した脱炭素のまち

2050年カーボンニュートラルに向け、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に加え、自動車に頼らない交通手段の利用促進にも力を入れます。また、気温上昇や集中豪雨への適応策も強化し、気候変動に強く、持続可能なまちを目指します。

環境目標5 | みんなで持続可能な社会を実現するまち

持続可能な社会の実現には、私たち一人ひとりの行動が不可欠です。市・市民・事業者・滞在者が連携し、家庭・学校・職場などあらゆる場所で環境保全活動に取り組みます。環境イベントや講座への参加を促し、環境情報の提供も強化することで、誰もが環境問題に関心を持ち、未来へ続く豊かな社会を目指します。

